

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2024 年 2 月 29 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	太平海運有限会社
所 在 地	〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 4 4 9 0 番地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 大田 好男
担 当 者 連 絡 先	電 話：090-6402-0247
	メール：yutaka.o@taiheikaiun.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

1917 年創業の内航船舶貸渡業であり、現在は内航貨物船 2 隻を所有し、日本全域に物資の輸送を行っている。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	主機、補機から排出される温室効果ガスの削減	限定近海航路により航海時間の短縮し、温室効果ガスの削減を目指す
□環境 ✓社会 ✓経済	働き方改革の推進、船員の労働時間の保護	週 40 時間の労働時間を推進する
□環境 ✓社会 ✓経済	地域への貢献（海岸清掃など）	人口減少により海岸清掃などの行事に年 1 回以上取り組む

(様式第2号)

企業・団体名(太平海運有限会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	【予定】ハラスメント防止に関する就業規則への記載					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・労務管理記録簿で毎日の労働時間把握により時間外労働の防止 ・週40時間労働の推進								8.5 8.8							
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	船内労働での安全装備装着の徹底			3					8							
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3												
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している					4	5.5			8	9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	感染病予防接種などの呼びかけ			3					8							
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	ごみの分別											11.6	12.4 12.5		14.1	
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	事務所の節電の推進							7.3						13		

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	航海時間短縮の航海計画の徹底							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	適切な排水処理、節水の徹底						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している				3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	造船所との協力で省エネ型内航船の取り組み	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	地域行事などの積極的に参加				4					9		11	12		14	15		17

令和 7 年 4 月 1 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	山口県熊毛郡上関町大字長島 4490 番地
名称：	太平海運有限会社
代表者：	大田 好男
登録年月日：	令和 5 年 3 月 2 9 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	主機、補機から排出される温室効果ガスの削減	限定近海航路により航海時間を短縮し、温室効果ガスの削減を目指す	気象海象の把握を徹底し、最短ルートでの航海計画を立て、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
□環境 ✓社会 ✓経済	働き方改革の推進、船員の労働時間の保護	週 40 時間の労働時間を推進する	週 40 時間以内の労働を維持している。(今年度離職率 0%)
□環境 ✓社会 ✓経済	地域への貢献（海岸清掃など）	人口減少により海岸清掃などの行事に年 1 回以上取り組む	春、夏の海岸清掃に 2 回参加